

(事例) グアテマラにおける木材サプライチェーンのトレーサビリティ向上

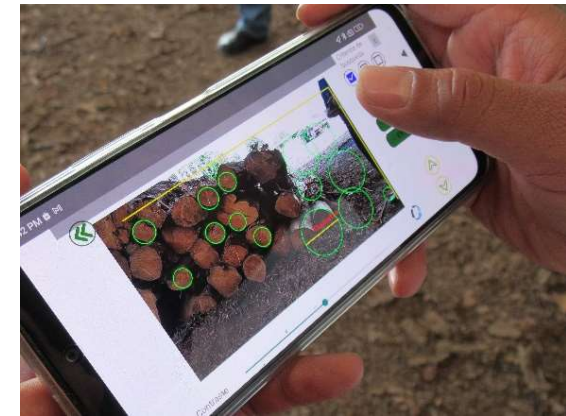
- 林野庁は、2020年から2024年にかけて、ITTOを通じて、グアテマラにおける木材サプライチェーンのトレーサビリティを向上させるためのメカニズムの構築を支援（拠出額：\$396,080）。

(趣旨)

- グアテマラは、国土の約4割が森林であり、生産される林産品のほとんどが燃料材や薪炭用として国内消費されている。林野火災や農地拡大、都市開発、違法伐採等により森林減少の危機にさらされている。
- 同国では、小規模な森林所有者や木材関連事業は、森林法などの関連規則を遵守する労力とコストを賄う動機づけに乏しく、伐採地から製材所に移送される木材や家庭用に消費される燃料材については、当局による流通管理・監視体制の不備も課題となっており、潜在的に違法伐採が発生しやすい状況にあった。

(成果)

- 年間生産量50m³以下の小規模森林所有者向けに、簡易な森林経営計画策定のためのソフトウェアとマニュアルを作成し、森林計画制度への参画・遵守を推進。
- 合法的な枠組みの外で事業を営んでいる小規模な木材加工・取引業者に対し、意識啓発活動を実施し、国家森林登録簿に登録された林業事業体から産出された製品の合法性を保証する森林事業者登録システム(SEINEF)への登録を推進。また、顧客のニーズや品質要件を満たす製品の生産のため、小規模な一次加工業者への製造管理に関する研修を実施と合わせて、合法的な枠組みの下での林産物ビジネスを活性化させるため、森林所有者、製材・家具製造業者等が参加するBtoBイベント・商談会を開催。
- 輸送される木材の流通管理・監視体制強化の一環で、写真撮影と簡単な測定のみにより、材積を推定できるスマートフォンアプリ(CUBIFOR)を開発。2024年7月にFAOが公表した「世界森林白書2024」においても、森林部門のイノベーションに関する18の優良事例の一つとして本アプリを活用した取組が紹介された。
- 家庭消費用燃料材を取り扱う事業者が自治体に登録するシステムを開発するとともに、自治体担当者へのシステム運用の研修を実施。



開発された材積推定アプリの実際の使用時の画面



径級や材積のデータが記録されたバーコードが付けられた丸太



購入した木材に発行された合法性証明書（写真：林野庁）